

電子的歯科診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院では、医療DX推進体制整備について下記のとおり対応を行っています。

- 1 オンライン請求を行っています。
- 2 オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3 オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 4 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。
- 5 電子処方箋の発行や電子カルテ応報共有サービスを活用できる体制を整備していく予定です。
- 6 マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛けやポスター掲示を行っています。
- 7 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当院の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

正確な情報取得・活用をするため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解、ご協力をお願いします。





とっても
簡単!

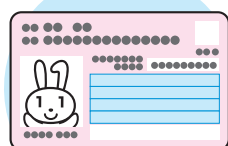
マイナンバーカード

1

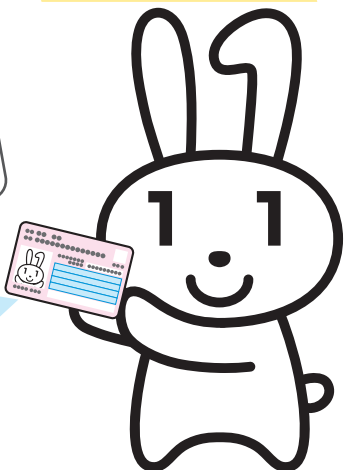


受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



2



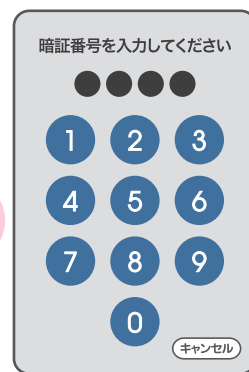
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3



同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意
しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理
のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理
のために使用します。

同意しない・40歳未満

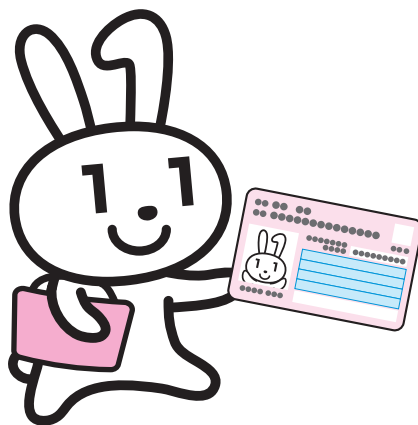
同意する

4



受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。